

1 小平市の概況

地勢・ 沿革

小平市は、東京都多摩地区の武蔵野台地上にあり、都心から西に26kmの位置にあります。市の大きさは、東西に9.21km、南北に4.17kmと東西に長く、周囲は約48km、面積は20.46km²となっており、隣接する多摩北部都市広域行政圏(小平市、東村山市、清瀬市、東久留米市、西東京市)の中では最も面積が広くなっています。

小平の歴史は、江戸時代前期の玉川上水の開通を契機として開拓がはじまり、江戸の近郊農村として開発が進みました。

明治 22 年(1889 年)には7つの村が合併して、神奈川県北多摩郡小平村になりました(多摩地域は明治 26 年に東京府に編入)。昭和の初めには、学園地域の宅地分譲が進み、軍の施設が造られるなかで、しだいに人口も増え、昭和 19 年(1944 年)に小平町となりました。 戦後になると都心部のベッドタウンとして、また工場の進出もあり、人口が急激に増加し、昭和 37 年(1962 年)に市制を施行しました。

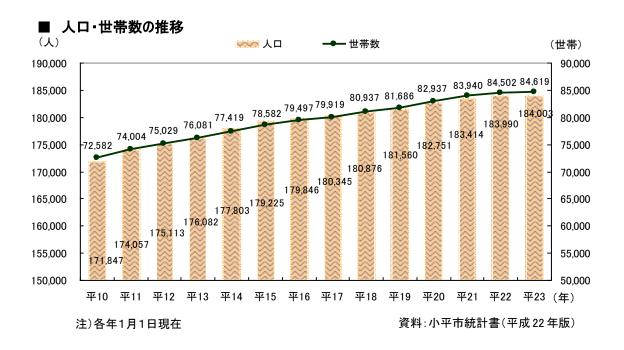
■ 小平市の位置

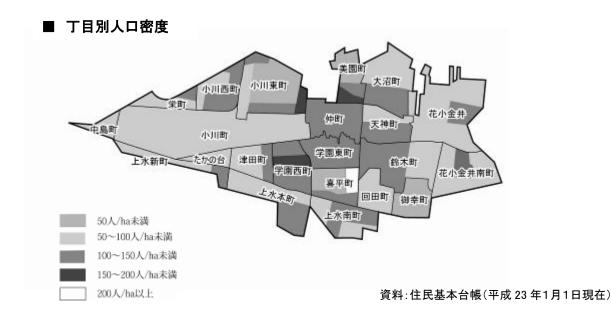


人口・世帯数

小平市の人口は、184,003 人(住民基本台帳・外国人登録者合計 平成 23 年1月1日現在)で、平成 10 年から平成 23 年までの 13 年間で約 12,000 人増加し、世帯数は、13 年間で約 12,000 世帯増加しています。人口を世帯で除した一世帯当たりの人口は、平成 10 年の 2.36 人に対し、平成 23 年は 2.17 人となり、減少しています。

また、人口密度は89.9 人/haとなっています。





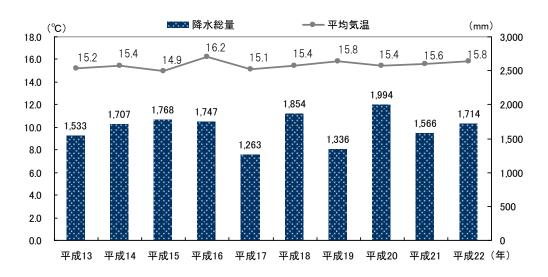
気 象

過去10年間の気温と降水量の変化は、小平市に一番近い観測所となる府中観測所(府中)のデータによると、平均気温は15.5°C、平均の降水量は1648.2 mmとなっています。

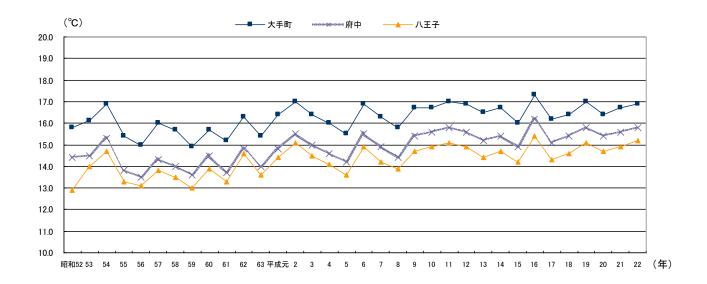
府中観測所と八王子観測所(八王子)、東京観測所(千代田区大手町)の3地点で比較すると、比較的 八王子に近い数値で推移していた平均気温については、平成4,5年ごろから都市部である大手町に近い 傾向となっています。また、熱帯夜*に関しては、昭和50年代後半から八王子よりも多く発生する年が顕 著に見られるようになり、夜間に気温が下がりにくい状況が多くなってきていると考えられ、このことからも都 市化の傾向がうかがわれます。

※熱帯夜とは、気象庁の予報用語では夜間の最低気温が 25℃以上のことを指すが、本データでは気象庁の統計方法にならい、「日最低気温が 25℃以上の日」として集計した。

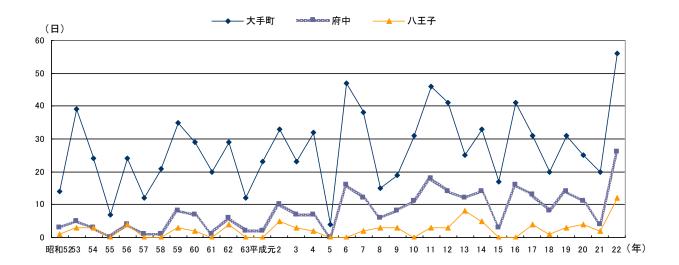
■ 気象概況(府中観測所)



■ 地域別に見た平均気温の推移



■ 地域別に見た熱帯夜日数推移



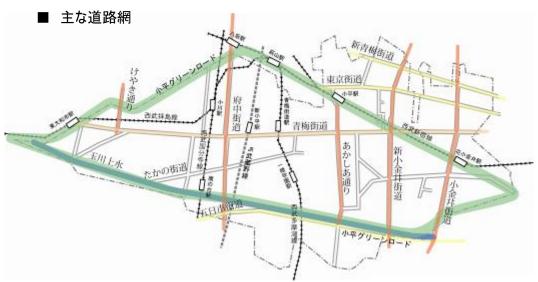
資料:気象庁

交 通

市内の主要幹線道路や幹線道路、生活道路は都市の骨格であり、市内を通るJR武蔵野線、西武拝島線、西武国分寺線、西武多摩湖線、西武新宿線の7つの駅と近隣の2つの駅の周辺を中心とした生活圏を結び、社会生活や経済活動を支えるだけでなく、災害時にも重要な役割や機能を持っています。

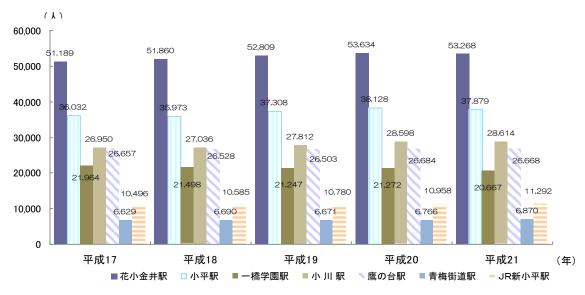
市内を通る主要な道路として、市域の中央部を東西方向に青梅街道が、その北側を新青梅街道、南側 を五日市街道が横断しており、南北方向には府中街道、新小金井街道、小金井街道が縦断しています。

また、市ではコミュニティバスやコミュニティタクシーの運行を行うなど、コンパクトな地域内の生活交通を 支援する取組を行っています。



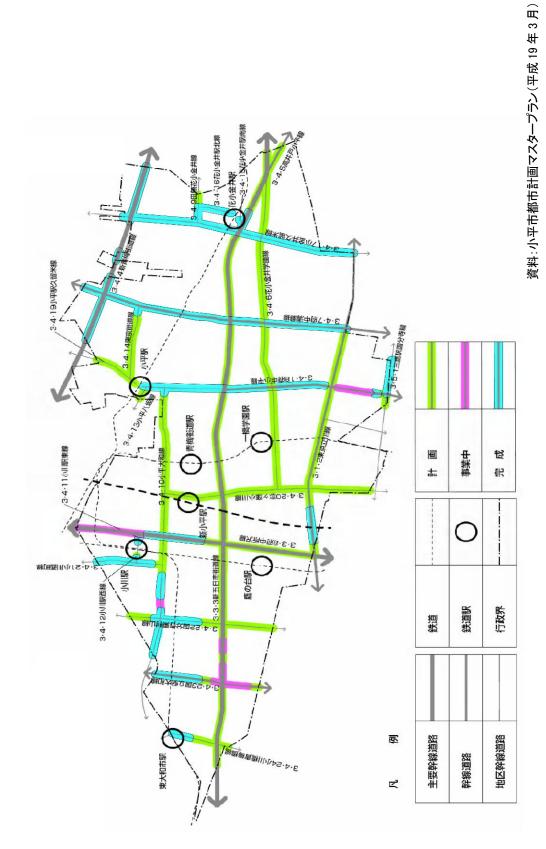
資料:小平市みどりの基本計画 2010

■ 各駅一日平均乗降客の推移



※新小平駅は乗車人数のみ

資料:小平市統計書(平成22年版)



13

産 業

【商業】

小平市の商業は、花小金井駅、小平駅、小川駅、一橋学園駅周辺に形成された商店街と、青梅街道、府中街道、あかしあ通り、小金井街道等市内主要街道沿いの大型店舗から形成されています。

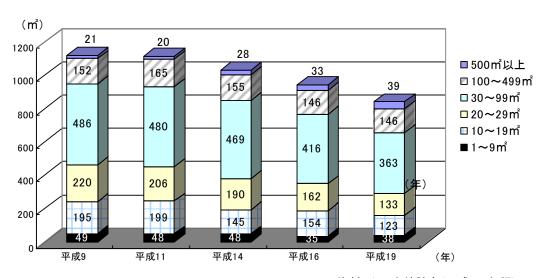
小売業では、商店数は年々減少傾向にあり、年間販売額は約 1,500 億円から約 1,300 億円で推移しています。

また、売場面積の規模別では近年大型店舗が増加し、中小店舗は減少しています。

■ 商業(小売業)の概況



■ 小売業の売場面積規模別状況



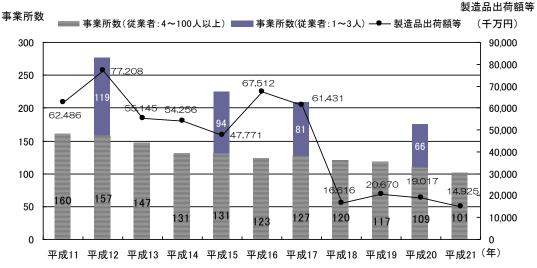
資料:小平市統計書(平成 22 年版)

【工業】

小平市には、印刷、電子部品製造、電気機械器具製造、金属製品製造などの小規模工場が多くあります。事業所数については、年々減少しており、従業者4人以上の事業所では、平成 11 年の 160 事業所から平成 21 年には 101 事業所となり、従業者 3 人以下の事業所においても、平成 12 年の 119 事業所から平成 20 年には 66 事業所に減少しています。

また、製品出荷額も 10 年前の約 6,200 億円から平成 21 年では約 1,500 億円となり、下降をたどっています。

■ 工業の概況



【農業】

資料:小平市統計書(平成22年版)

市内の農地は、都市における緑の供給や防災空間など、多面的機能を有しており、重要な役割を担っていますが、都市化の進展に伴い、農家数や経営耕地面積ともに減少が見られます。

一方で、直売等を通じて新鮮で安全な農産物を多品目にわたり消費者に届ける地産地消*が進んでいます。

■ 農業の概況



カ・ログに上

資料:小平市統計書(平成22年版)

2 地球環境

エネルギー

① エネルギー使用に係る二酸化炭素(CO2)排出量

地球温暖化*の原因の一つである二酸化炭素の市全体における排出量は、平成 20 年度は 621,362t -CO₂となっており、平成 17 年度の 656,380t-CO₂と比較すると 35,018t-CO₃、5. 3%減少しています。

二酸化炭素排出量を部門別でみると、産業部門、運輸部門は年々減少しており、平成20年度では事務所や学校、店舗等の民生業務部門が35.6%と最も多く、次いで、民生家庭部門、産業部門、運輸部門の順となっています。また、民生家庭と民生業務を合わせた民生部門は、二酸化炭素排出量全体の6割以上を占めています。

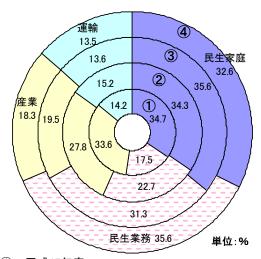
市では、エネルギー需要のあり方や地球温暖化防止に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくことを目的として、平成21年2月に小平市地域エネルギービジョン*を策定し、平成17年度を基準年として、平成24年度までに、エネルギー消費量及び二酸化炭素排出量を6%、平成32年度までに25%以上削減することを目標に掲げ施策を推進していますが、一層の取組が必要です。

■ 部門別二酸化炭素排出量の経年変化

単位:t/年

	平成1	7年度	平成1	8年度	平成1	9年度	平成20年度		
	排出量 (t-CO₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO₂)	構成比 (%)	排出量 (t-CO₂)	構成比 (%)	
民生家庭	227,916	34.7	204,353	34.3	230,154	35.6	202,506	32.6	
民生業務	114,680	17.5	135,707	22.7	201,849	31.3	221,308	35.6	
産業	220,349	33.6	165,711	27.8	125,900	19.5	113,692	18.3	
運輸	93,435	14.2	90,513	15.2	87,696	13.6	83,856	13.5	
合計	656,380	100.0	596,284	100.0	645,599	100.0	621,362	100.0	

資料:オール東京62市区町村共同事業(平成23年3月)



①:平成17年度 ②:平成18年度 ③:平成19年度 ④:平成20年度

■ 部門別エネルギー消費量の経年変化

単位:TJ/年

	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
民生家庭	3,014	2,830	2,791	2,723
民生業務	1,355	1,635	2,006	2,037
産業	3,007	2,577	2,187	1,979
運輸	1,351	1,319	1,246	1,194
合計	8,727	8,361	8,230	7,933

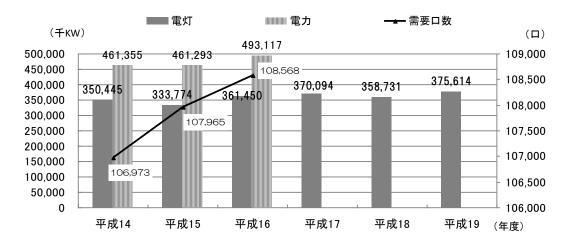
J(ジュール)という単位は、エネルギー、熱量、仕事量などの単位です。 1Wのエネルギーを1秒間に使用したものに相当します。例えば60Wの電球を1分間点灯したときのエネルギーは、3,600Jに相当します。また、1TJ(テラジュール)は、1Jの1兆倍に相当します。

資料:小平市環境部環境保全課

② 電気、都市ガスの使用量

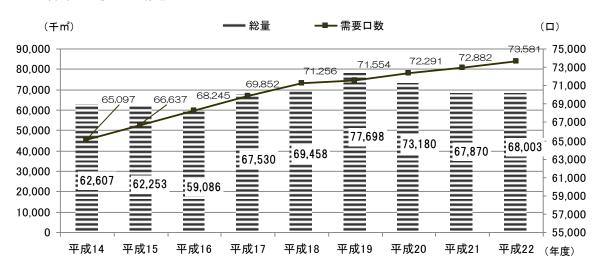
小平市における電気、都市ガスの需要口数は年々増加の傾向をみせていますが、電灯の使用量、都市ガスの使用量ともに、近年では横ばい、あるいは減少傾向を示しています。

■ 電気使用量推移



注)東京電力(株)武蔵野支社によると、電力使用量の集計は、平成17年度からは電灯使用電力量のみとし、平成20年度からは地域別集計を行っていない。

■ 都市ガス使用量推移



資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

③ 省エネルギーに向けた取組

エコダイラネットワーク*を中心とした市民版環境配慮指針*の普及啓発の一つとして、平成 17 年度から省エネ環境家計簿*を実施しています。家庭や事業所ごとに、使用する電気やガスなどから排出される二酸化炭素の量を、前年度に比べ各々5%削減することを目標に取組を行い、省エネに対する意識の向上を図っています。平成 21 年度では、参加者全体で過去5年間の最高となる前年度比 23%の削減が達成できましたが、平成 22 年度は猛暑の影響もあり、3%増加しました。

■ 省エネ環境家計簿取組実績状況

		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
利用件数	家庭 (世帯)	62	69	98	115	109	129
	事業所 (箇所)	19	19	15	16	13	10
二酸化炭素削減率		3%削減	3%削減	7%削減	14%削減	23%削減	3%增加

資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

④ 新エネルギーに向けた取組

市では、石油や石炭等の化石燃料の消費による二酸化炭素を含む温室効果ガス*の排出削減を図り、また自然エネルギー*の積極的な利用を促進するため、公共施設に太陽光発電*システムの導入を進めています。平成 22 年度末には 16 施設、総発電出力(太陽電池モジュールが発電することができる最大電力のこと)は 195kWとなり、総発電電力量は、132,200kWhとなっています。

また、市民の新エネルギー機器及び省エネルギー機器の設置を促進するために、新エネルギー機器・省エネルギー機器設置モニター助成制度を平成 19 年度から実施し、年々、件数の拡大を図っています。

■ 新エネ機器等設置モニター助成件数

(件)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
太陽光発電 システム	10	9	59	99
エコキュート	19	20	19	38
エコジョーズ	40	40	40	60
太陽熱利用			3	1
燃料電池			2	4
ガス発電			5	3

資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

資源循環

ごみ総量の排出量を見ると、平成 17 年度からは減少傾向で推移し、平成 22 年度では 52,495t、1人 1日当たりの排出量は 784.0gとなっています。

資源化量もごみ総量の排出量と同じく減少傾向で推移し、平成 22 年度では 12,535t、資源化率は 23.9%になっています。

これは、小平市ごみ処理基本計画*の平成 24 年度の計画目標値と比べると、1人1日当たりの排出量の計画目標値の 850gは達成していますが、資源化率の計画目標値の 30%は達成していません。

■ ごみ総量の推移



■ 資源化量と資源化率の推移



資料: 小平市環境部ごみ減量対策課

3 自然環境

緑



平成 18 年4月から同年5月に実施した水と緑と公園課の調査では、市内の緑被地は 701.2haで、緑被率*は 34.3%となっており、 平成5年の調査での緑被地 766.0ha、緑被率 37.4%と比較すると、約 65ha、3.1 ポイント減少しています。

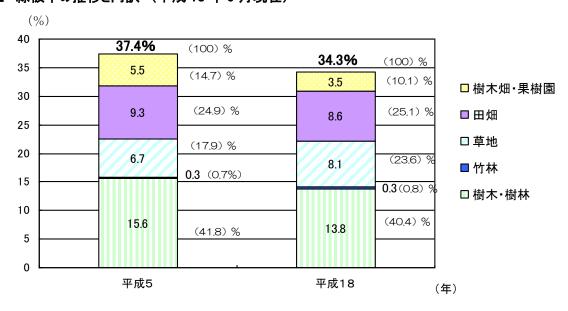
緑被地を区分別にみると、樹木・樹林が 40.4%(283.3ha)と 一番多く、その多くは玉川上水や野火止用水近くに分布しています。二番目に多いのは、田畑の 25.1%(176.1ha)で、樹木畑や 果樹園等を合わせた農地としては、35.2%(246.8ha)となって

おり、街道沿いや玉川上水沿いに多く分布しています。特に青梅街道や東京街道に沿って短冊状に分布 する農地は、街道を挟んで屋敷林に囲まれた屋敷地、農地、雑木林が配置された新田開発の面影をとど めています。

五日市街道沿いの玉川上水、市の西の境界沿いの野火止用水、狭山・境緑道、小金井公園を結んだ 市の外周をほぼ一周できる小平グリーンロード*は、緑道や用水路、公園や樹林地などを結ぶ、みどりの骨格を形成しており、これらの緑の保全に向けた取組の充実を図る必要があります。

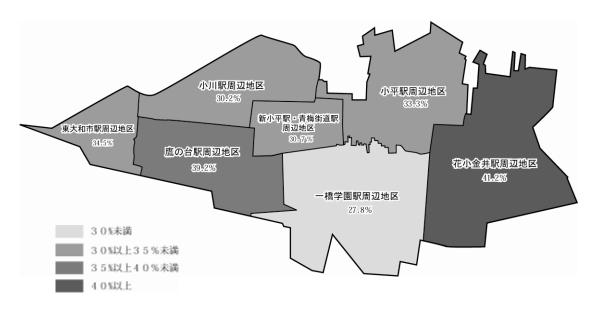
また、市では、緑被地以外にも緑を創出するために、屋上緑化や緑のカーテンの設置、生垣造成補助などを行っています。 (写真:中央公園)

■ 緑被率の推移と内訳 (平成 18 年 5 月現在)



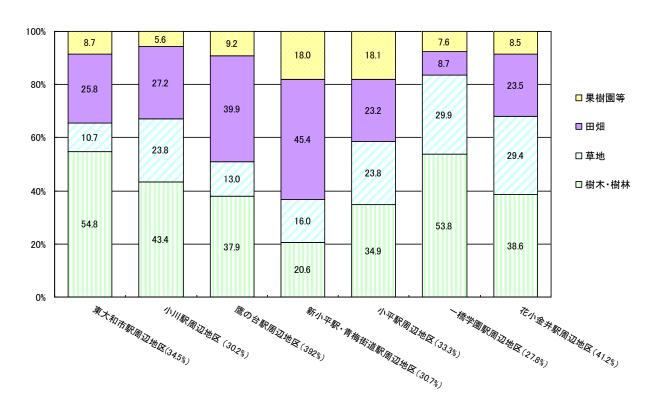
注)カッコ内数字は全体を 100 として見た割合 資料: 小平市みどりの基本計画 2010

■ 地区別緑被率 (平成 18 年 5 月現在)



資料: 小平市みどりの基本計画 2010

■ 地区別緑被率の構成内訳 (平成 18年5月現在)



資料: 小平市みどりの基本計画 2010

水辺環境



小平市内には、石神井川や玉川上水、野火止用水等の水辺があります。

市内を流れる用水路は約50km に及び、かつては玉川上水、野火止用水とともに新田開発に大きく貢献しました。現在は、小平市用水路活用計画*により親水整備を進め、水と緑の環境資源として、市民に潤いと安らぎを与えています。

また、玉川上水路の敷地両岸に連なる樹林と林床、野火止用

水路に隣接する樹林地は、東京都の歴史環境保全地域*として指定されています。なお、玉川上水が流れる区間は、東京都の「史跡玉川上水保存管理計画」に基づいて水路の保全やヤマザクラ並木復活への 取組が行われています。

(写真:野火止用水 ふれあい橋付近)

■ 小平市内を流れる用水路の現況 (平成 22 年 3 月末現在)

用水路名	延長(m)	幅員(m)	水系名
小川用水	17,149	3.6	落合川
新堀用水	6,094	3.6	
鈴木用水	6,944	3.6	石神井川
田無用水	3,626	5.4	石神井川
大沼田用水	3,570	3.6	落合川
野中用水	3,893	3.6	石神井川
砂川用水	3,491	1.8~3.6	仙川
野火止用水	4,527	7.2	新河岸川
関野用水	885	3.9~4.5	_
合計	50,179		

資料:小平市統計書(平成 22 年版)

■ 小平市内を流れる上水・用水路



動植物

市では、平成5年に「みんなでしらべたこだいらの野鳥―小平市野鳥調査報告書ー」、平成 10 年に「みんなでしらべたこだいらの野草―小平市野草調査報告書―」、平成 16年に「みんなでしらべたこだいらの樹木と昆虫―小平市樹木と昆虫調査報告―」を、市民による自然環境調査報告書として発行しています。

これらの報告書の中の調査結果において、確認された種類の数は以下の表のとおりです。

樹木については、玉川上水、野火止用水、狭山・境緑道の小平グリーンロード*を形成する緑道等を中心に、アオキやクヌギ、ケヤキなど 221 種が、昆虫については、アカタテハやコクワガタなど 110 種が確認されています。この中には「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部) 2010 年版」に掲載されているクルマバッタやノコギリクワガタ、ヒラタクワガタも確認されています。

野鳥に関しては、10 目 31 科 82 種が確認されており、そのうち6種が水鳥で 76 種が陸鳥です。

市内のほぼ全域でキジバト、ヒヨドリ、シジュウカラ、スズメ、ムクドリ、オナガ、ハシボソガラス、ハシブトガラス、コゲラが見られます。シラカシ屋敷林(小川町等)、クヌギーコナラ群落(玉川上水沿道等)等、常緑広葉樹林地のある地域ではメジロ、アオゲラ、ヤマガラなどが見られ、玉川上水などの水辺にはカルガモ、ゴイサギ、アオサギなどが確認されています。また、市でも保全の取組を行っているオオタカをはじめ、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2010 年版」に掲載されているツミやヒバリ、オオルリなども確認されています。

また、野草に関しては、イモカタバミ、オオイヌノフグリ、カラスノエンドウ、シャガ、ショカッサイ、セイヨウタンポポ、ナガミヒナゲシ、ノゲシ、ハルジオン、ヤマブキなど約 600 種が確認されています。そのうち、チダケサシやホトトギス、エビネ、キンランなど、「東京都の保護上重要な野生生物種(本土部)2010 年版」に掲載されている種も確認されています。

■ 各報告書による動植物の種類数

(種)

※「一」は調査票に項目なし

							緑道						(1至)
		道路	公園	学校	駐車場			V±.1. 1÷	用水	自宅	樹林	空き地	その他
						玉川上水	野火止	狭山•境					
樹木		4	10	22	_	115	32	124	12	10	24	_	3
(平成14年~平成15年調査)													
昆虫 (平成14年~平成15年調査)		4	25	4	_	14	4	8	5	31	7	_	8
(十八八十十十八八八十四													
	地区 A	58	11	0	1		65		_	87	_	182	10
野草 (平成8年	В	191	39	20	52		182		_	136		153	180
~平成9年調査)	С	143	288	8	20		40		_	76		214	34
	D	224	76	8	90		221		_	128		195	240

A地区: 栄町、小川西町、小川東町

B地区:中島町、小川町、上水新町、たかの台、津田町、学園西町、上水本町

C地区:仲町、天神町、美園町、大沼町、花小金井

D地区: 学園東町、喜平町、上水南町、鈴木町、回田町、御幸町、花小金井南町

4 都市環境

土地利用

東京都の土地利用現況調査結果において、平成9年と平成 19 年とを比較すると、宅地及び道路等の利用が増加し、他の利用は減少しています。

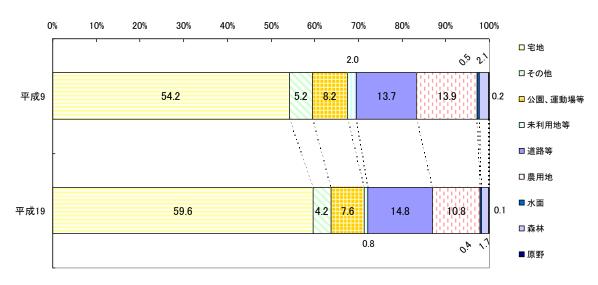
特に農用地は 283.7ha(13.9%)から 220.0ha(10.8%)となり、63.7ha(3.1%)減少し、宅地は 1107.4 ha(54.2%)から 1219.0ha(59.6%)となり、111.6ha(5.4%)増加しています。

宅地と道路等を含めると市域の約75%を占め、宅地化が進んでいることがうかがえます。

■ 土地利用状況

(単位:ha)

年次	合計	宅地	その他	公園.、 運動場等	未利用地 等	道路等	農用地	水面	森林	原野 (草地)
平成9	2044.4	1107.4	107.3	167.2	40.9	280.8	283.7	9.8	43.5	3.8
十八多	100.0%	54.2%	5.2%	8.2%	2.0%	13.7%	13.9%	0.5%	2.1%	0.2%
平成19	2045.0	1,219.0	85.4	155.4	17.2	302.0	220.0	7.7	35.9	2.3
十八,13	100.0%	59.6%	4.2%	7.6%	0.8%	14.8%	10.8%	0.4%	1.7%	0.1%



資料: 平成 19 年度東京都土地利用現況調査の概要

公園、緑地

市内には公園的に利用されている広場、団地内の遊び場、緑道やグラウンドなど公園類似施設を合わせた施設緑地*が367箇所 94.1ha あり、市民一人当たりの施設緑地面積は5.2㎡です。都市公園の一人当たり面積は2.7㎡で、東京都の平均は6.5 ㎡(平成20年3月31日現在国土交通省報道発表資料)、全国平均は約9.4㎡/人(同)となっています。

市民一人当たりの公園面積はそれほど多くありませんが、小平グリーンロード*といった連続した緑地があり、概ね市内のどこからでも歩いて5分以内に公園などがあります。



たけのこ公園(天神町)

■ 都市公園など施設緑地の整備量

	Σ	≤分		箇所数	面積 (ha)	一人当たり 面積 (㎡/人)
都市公園	住区基幹公	遠	街区公園	266	19.7	1.1
(都立公園を含む)			近隣公園	6	5.4	0.3
			地区公園			
			住区基幹公園小計	272	25.1	1.4
	都市基幹公	遠	運動公園	1	6.6	0.4
			総合公園	1	0.7	_
			都市基幹公園小計	2	7.3	0.4
			駅前広場	1	0.0	
		広域公園	•	1	7.7	
		緩衝緑地等	都市緑地	1	0.3	
			緑道	2	8.3	
			その他小計	5	16.3	0.9
			都市公園計	279	48.7	2.7
その他の公園・公園類	似施設等		けやき公園	1	2.1	
			小平霊園	1	20.2	
			公園類似施設	48	20.0	
			公共緑地	33	0.3	
			その他	5	2.8	
		公園·公園類似施設等計	88	45.4	2.5	
			施設緑地合計	367	94.1	5.2
				注:	ーは0.1未	まる 元 す

注: - は0.1未満を示す。

平成20年(2008年)3月31日現在

資料: 小平市みどりの基本計画2010

景観

まちの景観を大きく左右する建築物や屋外広告物の設置に関しては、東京都景観条例*や東京都屋外 広告物条例*等において配慮すべきことを定めています。

また、市においても、個性的で魅力的な住環境の整備を推進するため、平成 22 年3月に「小平市民等提案型まちづくり条例」を制定しました。

自然景観に関しては、玉川上水が風致地区*、東京都の歴史環境保全地域*、景観基本軸*のほか、 国の史跡に指定されており、また、青梅街道、鈴木街道、東京街道の街道沿いが風致地区に、野火止用 水と用水沿いの樹林地が、東京都歴史環境保全地域に指定されています。

また、市内の主な緑地は、その土地利用を規制することで良好な自然的環境などの保全を図ることを目的とした法律や条例により、地域制緑地*と位置付けられており、一定の永続性は担保されています。



樹林地

■ 地域制緑地

	区分	箇所数	面積 (ha)	一人当たり面積 (㎡/人)
法律によるもの	生産緑地地区	407	203.1	11.1
条例等によるもの	野火止用水歴史環境保全地域	1	5.6	
	市有林・市有竹林	4	0.7	
	保存樹林•保存竹林	42	6.2	
	(重複)	(3)	(0.4)	
	樹林地等小計	44	12.1	0.7
	用水路等	9	18.3	1.0
	地域制緑地合計	460	233.5	12.8

平成20年(2008年)3月31日現在

資料:小平市みどりの基本計画2010

文化財

小平市には、国指定の文化財が2件、東京都指定の文化財が2件、市指定の文化財が16件あり、市の歴史と文化を伝えています。

なかでも玉川上水は、小平の歴史から離れることはできない土木遺産であり、その両岸のおよそ6kmに及ぶ桜並木も、「小金井(サクラ)」として貴重な存在となっています。

■ 指定文化財(区分別個数)

指定区分	1	指定区分	`	計	
祖定区方	国	都	市	п	
史跡	1	1	3	5	
名勝	1			1	
有形文化財		1	10	11	
無形民俗文化財			1	1	
有形民俗文化財			1	1	
天然記念物			1	1	
計	2	2	16	20	



玉川上水



■ 指定文化財一覧

区分	対象
	国の指定文化財
名勝	小金井(サクラ)
史跡	玉川上水
	東京都の指定文化財
有形文化財	小川家文書
史跡	鈴木遺跡
	小平市の指定文化財
天然記念物	竹内家の大ケヤキ
有形文化財	小川村開拓碑
有形文化財	小川寺梵鐘
史跡	小川九郎兵衛墓
史跡	武蔵野乃一本榎跡
有形民俗文化財	延命寺庚申塔
有形文化財	旧小平小川郵便局舎
有形文化財	旧神山家住宅主屋
有形文化財	旧鈴木家住宅榖櫃
有形文化財	旧小川家住宅玄関棟
史跡	小平市八小遺跡
有形文化財	海岸寺山門
有形文化財	小金井桜樹碑
有形文化財	行幸松と行幸松の碑
有形文化財	當麻家文書
無形民俗文化財	鈴木ばやし

5 生活環境

大気

市内の大気の状況は、中央公民館屋上にある東京都の一般大気測定局で、常時監視されています。 また、市では年1回、独自に主要幹線道路の沿道や交差点での調査を実施しています。

測定結果を見ると、年平均値では、二酸化硫黄は横ばい、二酸化窒素と浮遊粒子状物質は減少の傾向にあり、ともに環境基準^{※1}を達成しています。光化学オキシダント^{※2}については、平成 22 年度の年平均値は 0.037ppm ですが、1 時間値の最高値が 0.197ppm となっており、1 時間値が 0.06ppm 以下という環境基準は達成していません。 光化学オキシダントは、光化学スモッグの原因となる物質であり、その削減は大きな課題となっています。

市においては、光化学スモッグ注意報等の発令時には、速やかに保育園等関係施設に連絡し、注意を促すとともに、大気汚染の防止対策として、エコドライブの推進や冬期自動車使用抑制キャンペーンなどを行っています。

■ 大気汚染物質の年平均値



資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

■ 大気の環境基準達成状況

	二酸化硫黄(SO ₂)			二酸化窒素(NO ₂)			浮遊粒	立子状物質	(SPM)	光化学オキシダント(OX)				
測定年	年平均値	2 %除外値 の	の適否	年平均値	年間98%値の	の適否	年平均値	2 %除外値 の	の適否	時間年平均値	多摩平均	都平均	一時間値の	の適否
	(ppm)	(ppm)	適:〇 否:×	(ppm)	(ppm)	適:〇 否:×	(mg/m ³)	(mg/m ³)	適:〇 否:×	(ppm)	(ppm)	(ppm)	(ppm)	適:O 否:×
平成16	0.001	0.005	0	0.023	0.042	0	0.029	0.061	0	0.031	0.03	0.027	0.187	×
平成17	0.001	0.004	0	0.024	0.043	0	0.030	0.070	0	0.034	0.032	0.029	0.198	×
平成18	0.001	0.003	0	0.025	0.043	0	0.031	0.069	0	0.033	0.031	0.029	0.192	×
平成19	0.001	0.003	0	0.021	0.038	0	0.024	0.058	0	0.031	0.031	0.029	0.159	×
平成20	0.001	0.003	0	0.019	0.035	0	0.024	0.052	0	0.035	0.033	0.030	0.155	×
平成21	0.001	0.002	0	0.018	0.035	0	0.022	0.047	0	0.034	0.032	0.030	0.160	×
平成22	0.001	0.002	0	0.017	0.033	0	0.020	0.050	0	0.037	0.035	0.032	0.197	×

東京都一般環境大気測定局の測定結果

※1 環境基準について

環境基準とは、環境基本法*第 16 条に基づく、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染、騒音などについて、 人の健康を保護し、及び生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準をいいます。

≪大気汚染に係る環境基準≫

汚染物質	短期的評価	長期的評価		
二酸化硫黄(SO ₂)	1時間値の1日平均値 0.04ppm 以下、かつ1時間	2%除外値が 0.04ppm 以下		
	値が 0.1ppm 以下			
二酸化窒素(NO ₂)	1時間値の1日平均値が0.04ppm から0.06ppm ま	98%値が 0.06ppm 以下		
	でのゾーン内又はそれ以下1時間値が 0.2ppm 以下			
浮遊粒子状物質(SPM)	1時間値の1日平均値が0.10mg/m ³ 以下、かつ、	2%除外値が 0.10g/m³以下		
	1時間値が 0.20g/m³以下			

:採用している評価方法

大気汚染の環境基準の評価方法には、短期的評価と長期的評価があります。一般的に、二酸化硫黄、浮遊粒子状物質、二酸化窒素については健康に慢性的影響を及ぼすことから長期的評価が使われ、光化学オキシダントについては急性影響を及ぼすことから短期的評価が使われています。

1時間値が 0.06ppm 以下

※2 光化学オキシダントについて

光化学オキシダント(OX)

光化学スモッグが日中の大気汚染現象であることから、光化学オキシダントについては他の大気汚染物質とは異なり、測定値の集計・評価に当たっては、太陽の出ている昼間(5時~20 時)の時間帯の測定値のみを対象とします。なお、ある地点での測定結果が環境基準に適合したかどうかという「環境基準の評価」については、1年間で昼間の1時間値が1回でも環境基準値を超えたかどうかで評価します。

したがって、1年間で 0.06ppm を超えた時間数がゼロの場合にのみ、環境基準を満足したと評価されます。

環境中の放射線について

市では、福島第一原子力発電所の事故により放出された環境中の放射線量を把握するため、平成23年7 月より定点6か所における空間放射線量測定を毎月行っています。市内における放射線量は、年間被ばく線 量に換算すると、0.05~0.26 ミリシーベルトに相当し、一般住民の平常時の被ばく線量限度である 1 ミリ シーベルトを大きく下回っており、低く安定した状態を維持しています。今後も市内中島町の東京都薬用植 物園に設置されたモニタリングポスト*の測定結果を注視しつつ、定点の放射線量測定を引き続き行うとと もに、通常より高い放射線量が測定された箇所について適切な対処を行います。

なお、文部科学省では、広域の放射性物質*の影響を把握するため航空機モニタリングを実施し、また、 東京都では、モニタリングポストを 6 か所増設するなど、さらに監視を強化しています。

■月別空間放射線量測定結果(平成 23 年度)

(単位:マイクロシーベルト/時)

測定場所•地	4	測定			測定日/	/測定値		
測足场別 · 坦		ポイント	7月15日	8月15日	9月15日	10月14日	11月15日	12月15日
小平第一小学校	ds 11100 c	地上100cm	0.06	0.06	0.06	0.05	0.05	0.06
•校庭	小川町 1-1082	地上50cm	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
【中央·西】	1-1062	地上5cm	0.07	0.07	0.06	0.06	0.05	0.06
小平第二小学校	仲町	地上100cm	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.07
•校庭		地上50cm	0.08	0.08	0.07	0.06	0.07	0.06
【中央·東】	310	地上5cm	0.07	0.08	0.07	0.06	0.07	0.06
小平第五小学校	****	地上100cm	0.07	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
•校庭	花小金井 6-24-1	地上50cm	0.07	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06
【東部】	0-24-1	地上5cm	0.06	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
上水中学校	ᅡᆉᆂᄧ	地上100cm	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	80.0
•校庭	上水南町 1-7-1	地上50cm	0.09	0.09	0.08	0.07	0.08	80.0
【南部】	1-7-1	地上5cm	0.09	0.09	0.09	0.07	0.08	0.08
大沼保育園	大沼町	地上100cm	0.07	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06
•園庭		地上50cm	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06	0.06
【北部】	2-399	地上5cm	0.08	0.07	0.06	0.06	0.06	0.07
上宿保育園	ds III Per	地上100cm	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.06
▪園庭	小川町 1-308	地上50cm	0.08	0.07	0.07	0.06	0.06	0.07
【西部】	1-300	地上5cm	0.07	0.06	0.07	0.06	0.06	0.07

測定機器:シンチレーション式サーベイメータ(日立アロカメディカル(株)製 TCS-172B)

測定方法:30秒毎の5回繰り返し測定の平均

資料:小平市環境部環境保全課

(参考)東京都健康安全研究センター(東京都新宿区百人町)で平常時に観測されていた測定値は、 1時間あたり0.028~0.079 マイクロシーベルトです。

水質

市内には石神井川の最上流部(約600m)と玉川上水、9本の用水路(総延長約50km)があります。このうち環境基準の対象となる公共用水域は石神井川だけですが、玉川上水と用水路4路線についても、市では、毎年水質調査を実施しています。

代表的な水質指標であるBOD(生物化学的酸素要求量)*の状況を見ると、石神井川は、平成17年度を除き平成19年度までは環境基準を上回るところがありましたが、それ以外の用水路等については環境基準を達成しています。

■ BOD(生物学的酸素要求量)濃度の経年変化

単位:mg/L

河川•	#####################################	環境								
7±] 71] ° ;	而水	基準	平成15	平成16	平成17	平成18	平成19	平成20	平成21	平成22
石神井川	上流	С	4.7	2.9	1.1	5.5	4.6	4.0	4.9	3.7
ግሞ ንተ/ባ	下流	C	7.6	17.3	4.9	4.8	18.0	-	4.2	_
玉川上水	上流	E	2.2	1.5	1.6	2.3	3.2	1.0	1.5	1.9
玉川工水	下流		3.1	1.6	1.0	2.2	1.9	1.1	1.5	1.7
野火止用水	上流	Е	2.5	2.0	1.6	2.1	2.4	1.0	1.4	1.7
到人工而小	下流		2.3	1.6	1.4	2.2	1.5	1.0	1.3	1.6
新堀月	新堀用水		2.4	1.2	0.3	1.6	1.5	0.2	0.4	1.5
砂川用水		С	-	1.7	1.1	1.5	1.8	0.6	0.8	-
小川界	用水	С	2.0	1.8	1.4	1.5	2.2	0.8	0.7	1.7

注)平成20年度:石神井川下流 欠測 平成22年度:砂川用水 欠測

環境基準

_					
	基準値				
石神井川	5mg/L 以下				
玉川上水	10mg/L 以下				
野火止用水	10mg/L 以下				
新堀用水	5mg/L 以下				
砂川用水	5mg/L 以下				
小川用水	5mg/L 以下				

※ 石神井川…環境基準C類型を適用玉川上水・野火止用水…環境基準E類型を準用 新堀・砂川・小川用水…環境類型C型を準用

資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

騒音·振動

騒音·振動については、環境基本法*や騒音規制法、振動規制法及び東京都環境確保条例に基づいて規制や対策が図られています。

市では道路騒音・振動について、大気調査と同地点の主要幹線道路の沿道 6 か所と主要交差点 6 か所(平成 22 年度は 7 か所)で年 1 回、沿道については 24 時間、交差点については 12 時間 調査を実施するほか、鉄道や航空機についても騒音調査を行っています。

①道路

市内主要交差点における騒音については、昼間の花小金井4丁目交差点(花4交差点)のみが環境 基準を上回り、主要幹線道路では、夜間の府中街道と新小金井街道の2地点で環境基準を上回りましたが、すべての地点で自動車騒音要請限度※を満足していました。

また、振動については、主要交差点・主要幹線道路ともにすべての地点で、道路交通振動に係る要請限度を満足していました。

主要幹線道路の交通量については、新小金井街道で微増、たかの街道で微減のほか、おおむね横ばいとなっています。

■ 道路騒音・振動の経年変化

【交差点】

単位⋅dB

							単位∶dB
騒音	平成						
河出 日	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
八坂交差点	69	69	69	68	68	68	67
小川町交差点	71	71	71	71	69	69	70
仲町交差点	70	70	70	67	69	68	69
喜平橋交差点	72	71	72	71	70	70	70
鈴木町交差点	70	69	69	69	69	68	68
花4交差点	74	73	73	71	71	71	72
天神1交差点	_	_	_	-	-	-	69

単位:dB

振動	平成						
加到	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
八坂交差点	54	55	55	55	54	55	55
小川町交差点	52	53	53	52	48	48	49
仲町交差点	53	53	49	48	50	50	52
喜平橋交差点	54	52	51	53	52	51	52
鈴木町交差点	54	54	53	53	52	53	52
花4交差点	60	59	64	56	55	57	57
天神1交差点	_	_	_	_	_	_	53

調査時間:7時から19時までの12時間

環境基準:70dB 以下

:環境基準を超過

※要請限度:騒音規制法・振動規制法において、市町村長は指定地域内における自動車騒音・振動 を低減するために、測定に基づき道路管理者などに意見を述べ、都道府県公安委員会 に対して対策を講じるよう要請することができるとしている。この判断の基準となる 値を要請限度と呼ぶ。

【沿道】 単位:dB

騒音	\setminus	平成						
河田 日		16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
村山街道	昼	71	70	68	67	68	67	67
竹田田垣	夜	69	68	64	64	64	64	63
府中街道	昼	71	71	68	71	69	68	69
州中国坦	夜	71	72	67	70	68	67	68
五日市街道	昼	71	72	72	71	71	66	66
五口山田垣	夜	69	70	70	68	68	62	62
新小金井街道	昼	70	69	71	70	71	70	70
初小亚开闰垣	夜	68	67	70	68	68	68	68
青梅街道	昼	69	69	68	68	69	68	68
月伸街追	夜	67	67	67	66	67	66	65
たかの街道	昼	69	69	69	69	68	68	64
72/3.07闰垣	夜	63	63	64	63	62	63	58

単位:dB

振動		平成						
[(年刊[16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
村山街道	昼	50	49	52	49	47	49	50
竹田田垣	夜	45	44	45	44	44	46	45
府中街道	昼	52	52	49	50	48	49	48
州中国坦	夜	50	49	46	50	44	48	47
五日市街道	昼	51	53	52	52	47	49	49
五口川田垣	夜	46	49	49	47	42	44	44
新小金井街道	昼	37	45	47	46	47	48	50
初小亚开闰坦	夜	37	40	45	44	44	47	49
青梅街道	昼	47	48	46	45	45	44	44
月伸街追	夜	46	45	40	41	40	40	39
たかの街道	昼	55	54	54	54	52	55	45
7.77.07闰坦	夜	46	49	45	44	46	44	38

※時間区分 騒音:(昼)6-22時、(夜)22-6時 振動:(昼)8-19時、(夜)19-8時 環境基準: 昼 70dB 夜 65dB

:環境基準を超過

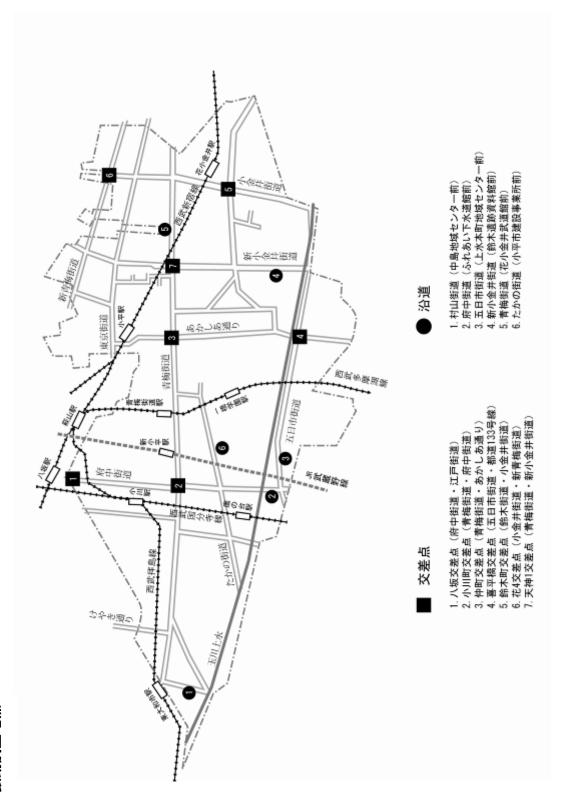
資料: 平成 23 年度小平市の環境(平成 22 年度実績)

■ 交通量の経年変化

単位:台/日

	平成	平成	平成	平成	平成	平成
	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
村山街道	16,464	16,338	16,260	15,822	15,960	15,402
府中街道	21,786	20,286	20,610	20,328	19,878	20,118
五日市街道	18,936	18,072	16,386	15,234	15,756	15,282
新小金井街道	18,486	23,394	22,392	20,742	21,528	22,062
青梅街道	14,904	12,786	12,204	11,274	11,316	11,028
たかの街道	10,302	10,080	9,984	9,558	8,412	8,742

資料:平成23年度小平市の環境(平成22年度実績)



■ 自動車騒音要請限度(騒音規制法第 17 条)

単位: d B

			時間(の区分	
区分	当てはめ地域	車線等	昼間 (6~22時)	夜間 (22~6時)	
		1車線	65	55	
а	低層住居専用地域(第1種、第2種)、 中高層住居専用地域(第1種、第2種)	2車線以上	70	65	
		近接区域	75	70	
		1車線	65	55	
b	住居地域(第1種、第2種)、 準住居地域、用途地域の定めのない地域	2車線以上	75	70	
		近接区域	73	70	
		1車線			
С	近隣商業地域、商業地域、 準工業地域、工業地域	2車線以上	75	70	
		近接区域			

[※] 近接区域とは幹線交通を担う道路に近接する区域をいう。

■ 道路交通振動要請限度(振動規制法第 16 条)

単位: d B

	時間の区分			
区分	昼間 (8時~19時)	夜間 (19時~8時)		
低層住居専用地域(第1種、第2種)、 中高層住居専用地域(第1種、第2種)、 住居地域(第1種、第2種)、準住居地域	65	60		
近隣商業地域、商業地域、準工業地域、工業地域	70	65		

[※] 近隣商業、商業、準工業、工業の各地域については昼間は8時~20時、夜間は20時~8時

[※] 測定は連続する7日間のうち当該自動車騒音の状況を代表すると認められる3日を選定し、1日あたりの測定 を3日間行う。

②鉄道

在来線の鉄道については、騒音・振動の環境基準はありませんが、沿線自治体で構成される武蔵野線公害対策連絡協議会において、武蔵野線公害対策として年1回、騒音、振動の調査を行い、実態把握に努めています。

■ 武蔵野線騒音・振動調査結果

単位:dB

	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
騒音 (貨車·客車)	64.8	64.1	67.1	60.3	65.6	65.2	54.3
振動(貨車)	63.9	62.5	67.1	65.2	63.6	64.9	51.5
振動(客車)	66.3	66.8	70.9	65.0	67.8	68.1	52.0

資料: 平成 23 年度小平市の環境(平成 22 年度実績)

③航空機

航空機騒音については、小平市は環境基準の地域に該当していませんが、平成 14 年度から 環境基準値を比較できるWECPNL(加重等価継続感覚騒音レベル)を参考にして、市内上 空を飛来する航空機の騒音状況を把握しています。

なお、航空機騒音への苦情は、平成 14 年度の 5 件から、平成 22 年度では 17 件に増加しています。

■ WECPNL(加重等価継続感覚騒音レベル)経年変化

単位:dB

測定場所	基準値	平成 14年度	平成 15年度	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
小川公民館	70以下	60.0	56.8	63.6	64.9	55.0	58.1	60.3	61.1	60.0
庁舎 (夏季調査分)	70以下	58.9	56.3	61.5	62.2	57.1	53.9	56.8	53.0	65.6
庁舎(冬季調査分)	70以下	62.9	59.9	65.1	_	59.7	55.8	58.2	58.8	-
衛生組合	75以下	60.5	_	_	_	_	_	-	_	-
清掃事務所	75以下	_	59.5	60.3	60.2	59.7	59.1	61.6	63.8	68.1
花小金井南公民館	70以下	-	-	_	51.9	_	_	-	-	-

注)衛生組合:小平·村山·大和衛生組合

資料:小平市環境部環境保全課

■ 苦情件数(航空機騒音)

	平成								
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
件数	5	18	3	6	11	14	16	23	17

資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

公害苦情等

市民から寄せられる苦情は、市内の環境状況を端的に反映する指標といえます。近年の公害*に関する苦情の内訳を見てみると、ばい煙と騒音、悪臭が主な苦情となっています。ばい煙と悪臭は、野外焼却などに伴う複合的な苦情の場合が多く、発生源も工場等に限らず、一般家庭等からの発生も多くなっています。

環境整備関係の苦情・相談では、ハチに関するものが苦情・相談総数の半数以上となっています。 また、近年はその他としてカラスや猫に関する苦情が増加傾向にあります。

■ 公害苦情件数経年変化(現象別)

(件)

							1117
	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
ばい煙	41	43	25	52	39	53	40
粉じん	6	10	6	9	7	10	6
有害ガス	0	2	4	1	0	1	0
悪臭	29	28	30	16	6	26	26
汚水	1	2	0	1	0	1	0
騒音	30	30	27	38	33	31	34
振動	12	14	11	18	6	7	6
その他	3	4	4	3	2	11	5
合計	122	133	107	138	93	140	117

資料: 平成23年度小平市の環境(平成22年度実績)

■ 公害苦情件数経年変化(発生源別)

(件)

	平成 16年度	平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度	平成 20年度	平成 21年度	平成 22年度
工場	11	21	15	13	6	12	6
指定作業場	2	4	5	3	1	3	4
建設作業	18	21	20	25	13	17	19
一般	70	67	52	74	73	89	79
合計	101	113	92	115	93	121	108

資料: 平成23年度小平市の環境(平成22年度実績)

■ 環境整備関係苦情・相談件数

(件)

						(T)
	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
衛生害虫	0	2	0	0	0	0
ハチ	230	205	145	249	227	294
樹木害虫	39	62	50	45	53	41
空き地	26	14	17	37	34	48
その他	19	29	34	52	88	94
合計	314	312	246	383	402	477

資料:平成23年度小平市の環境(平成22年度実績)

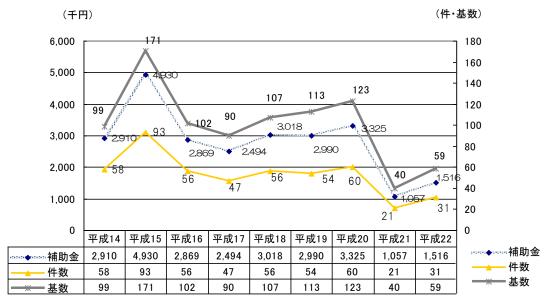
下水道

公共下水道*汚水整備は平成2年度末に完了し、平成22年度末における水洗化率は97.3%となっています。現在は、未接続家屋の解消に向けて、公共下水道への未接続世帯に対する個別訪問や文書配布により接続依頼を行っています。

また、市の約3分の1に当たる分流地区での公共下水道雨水整備率は、平成22年度末で14.1%となっています。

一方で、雨水を排除するだけではなく、地下水の滋養や雨水利用の観点から、環境に配慮した取組も行っています。道路の整備における歩道部の透水性舗装*の採用や、雨水浸透ます等の雨水浸透施設*設置への助成、また、公共施設での雨水利用などを通して、生活環境の改善を始め環境にやさしい水循環社会の実現に向けた取組を進めていますが、雨水浸透施設設置の申請件数は減少しており、普及が課題となっています。

■ 雨水浸透施設設置件数及び補助金額の経年変化



資料: 小平市環境基本計画環境施策の平成 22 年度実施状況

6 環境教育·環境学習

環境問題は、市民、事業者、市民団体、市が協働して取り組むことが必要です。すべての人が環境に配 慮する心を持つことによって、すべての行動が環境に対し配慮されていく―環境マインドの育成のため、環 境学習の充実に努めています。

現在は、環境学習講座や環境学習コミュニティ講座、環境講演会などのほか、親子を対象とした夏休み 子ども環境教室やエコフェスティバルなどでの子ども環境工作、ふれあい下水道館やリサイクルセンターな どを活用した体験型の環境学習、市民版環境配慮指針*を普及啓発するための環境フォーラムなどを実 施しており、事業者に対しては、事業者向けの講座や省エネ相談会を開催しています。

また、エコダイラネットワーク*などの民間団体では、小学校からの要請を受け、環境学習を行い、子どもの ときから環境に対する意識を育てるための活動も行っています。

今後も、一人ひとりが自然に環境に配慮した行動がとれるよう、民間団体等と連携し環境学習を展開し ていくことが必要です。

■ 環境学習講座の参加人数と開催回数

内 容	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
環境学習講座	54人	23人	42人	34人	13人	138人 (6コース)	105人 (5コース)	68人 (5コース)	90人 (5コース)
夏休み親子環境講座	1 8組 46人	26組 52人	8組 17人	8組 18人	14組 36人	·23人 •1 2組 32人	19組 47人	14組 34人	1 4組 32人
環境学習コミュニティ講座		ı	3自治会 37人	2自治会 32人	1自治会 30人	4団体 71人	3団体 90人	1 団体 40人	0団体 O人
環境フォーラム	_	_	20人	70人	71人	77人	42人	25人	29人
リサイクルセンターの見学	34団体 997人	41団体 893人	32団体 1,007人	15団体 595人	11団体 689人	11団体 675人	16団体 444人	18団体 567人	14団体 400人
小平・村山・大和衛生組合の見学	_	47団体 2,334人	39団体 2,233人	35団体 2,291人	44団体 2,183人	49団体 2,128人	58団体 2,451人	65団体 2,301人	64団体 2,565人
ごみとリサイクルに関する講座	120	240	150	170	300	170	220	140	60
事業者向け環境講座	_	22事業所 29人	6事業所 11人	14事業所 14人	4事業所 5人	_	2事業所 2人	2事業所 2人	1事業所 1人

その他環境学習推進の取組

●リサイクルセンターの作業体験
●小学生による二酸化窒素簡易測定の実施
●東京都やNPO等他団体が実施する環境学習の啓発を目的とした活動への参加
●小・中学校の総合学習の時間における体験的な環境学習の実施
●「こどもエコクラブ」のPR活動



ふれあい下水道館で行った学習講座の様子

ふれあい下水道館地下1階講座室で小学校3年生から6年生を対象に夏休み学 習講座を行いました。下水をきれいにする微生物や池の中の微生物を採取し、顕微 鏡で観察しました。顕微鏡の使い方を知り、ふだん目にする機会のないミクロの世界に 接してもらいました。